

平成18年度第8回定例会  
町田市教育委員会会議録

1、開催日	平成18年（2006年）11月10日	
2、開催場所	第三、第四会議室	
3、出席委員	委員 長	富川 快雄
	委員	名取 紀美江
	委員	井関 孝善
	委員	岡田 英子
	教育 長	山田 雄三
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	安藤 源照
	生涯学習部長	河野 修
	教育総務課長	荒木 純生
	教育総務課管理主幹	飯島 博昭
	施設課長	井上 正一
	施設課主幹	金子 敬
	施設課主幹	河原 昭夫
	施設課主幹	梅村 文雄
	指導課長	梅原 哲
	指導課教育センター担当課長	田原 克人
	指導課副参事	坂本 修一
	指導課主幹	田後 毅
	統括指導主事	澤井 陽介
	指導主事	中嶋 建一郎
	社会教育課長	天野 三男
	社会教育課市民大学担当課長	砂田 勉
	社会教育課副参事（管理主幹）	細野 信男

スポーツ課長	田中哲夫
図書館長	手嶋孝典
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	守谷信二
博物館副館長	畠山豊
公民館長	落合忠繁
公民館主幹	石井健一
ひなた村所長	小川和明
ひなた村主幹	谷澤繁
大地沢青少年センター所長	深澤泉
国際版画美術館副館長	園部芳徳
国際版画美術館主幹	河野實
書記	砂川聡
書記	堀場典子
速記士	波多野夏香(澤速記事務所)

## 6、提出議案及び結果

議案第35号	教育委員会職員 <sup>の</sup> 10月16日付け及び10月27日付け人事異動の臨時専決処理 に関し承認を求めることについて	承認
議案第36号	町田市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について	原案可決
議案第37号	町田市体育施設運営協議会委員の委嘱について	原案可決

7、傍聴者数 3名

## 8、議事の概要

午前10時1分開会

○委員長 ただいまより第8回定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は名取紀美江委員です。

日程に従いまして進めてまいります。

議題の日程第1、月間活動報告に入ります。教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは、10月6日の定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

この間、道徳授業地区公開講座ですとか、小学校あるいは中学校の研究発表会がたくさんございました。それぞれ委員さん、学校に参加をしていただいておりますので、ご感想等がありましたら、後ほどお願いをしたいと思います。

それでは、活動状況ですが、一覧表をごらんください。まず、10月6日に小中一貫教育カリキュラム作成委員会、これは第1回目を持ちました。当日は、特に全体会ということで、カリキュラム全体の委員長には聖徳大学教授の廣嶋憲一郎先生をお願いをして、お話をいただいて、その後、4つの分科会に分かれまして、それぞれ委員長からあいさつをいただいたり、あるいは支援委託業者がございますので、そこでの資料の紹介だとか、そういうふうなことで第1回目を持たせていただきました。

次に、7日ですが、総合健康づくりフェアとありますが、これは成瀬の総合体育館で行われました。従前はスポーツ課が主に体力テストということで行っていたわけですが、その後、健康課ですとか市民活動振興課が加わって、今回、3課で行ったもので、スポーツ課の絡みとしては、市民体力テストを体育指導委員等のご協力を得て行ったということで、あと1階のフロアでは、それぞれ健康課、市民活動振興課所管のいろいろな事業が行われております。

それから、研究発表、道徳授業地区公開講座については、それぞれ開かれておりますので省略をさせていただきます。

13日に保護者団体ひこうせんと懇談会とございますが、これはハンディを持つ子どもをサポートする会ということで、毎年懇談を持っております。当日も特別支援教育を中心に種々懇談をしたところでございます。

その下に、稲城市立若葉台小学校視察というのがございますが、これは小山地区の小学校、小山ヶ丘小学校が大きくなりまして増築を必要とするということで、場合によれば、現在の小山ヶ丘小学校の前の用地をお借りしてとかという構想がございましたので、稲城市の中で若葉台小学校が、校舎のちょっと離れたところですが、やはり規模が大きくなって増築をされたということで、見学をさせてもらったものです。ただ、若葉台小学校については遊歩道を越えてということで割合至近距離にございまして、それでもやはり保護者の方からは、いろいろ安全面だとかということで時には反対等もあったということです。

が、一応視察をさせていただきました。

同じ13日、体育協会加盟団体会長会、これも恒例となっておりますが、体育の日を中心にということで従前から開かれているもので、町田市体育協会加盟の各団体の会長さんとの懇談会です。

14日には、ゆうゆう版画美術館まつりということで、これも毎年行われておりますが、実行委員会形式で、市内の大学だとか、そういうところの協力を得て、美術館あるいは美術館の外ということで行われた催しでございます。

17日、都市教育長会幹事会・定例会がございましたが、これは来年1月に東京都の教育委員会と懇親会だとか懇談会を持ちますが、東京都の懇談会に向けての26市の質問事項等々について打ち合わせをするだとか、そういう内容、あるいは東京都からの連絡事項等々がございました。

18日は東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修ということで、山梨県立美術館を中心に視察をしたもので、各委員さん、ご参加をいただきました。

19日、都市教育長会生涯学習研究委員会、これは3つの研究委員会があるのですが、町田市は、本年は生涯学習研究委員会に所属をしております、図書館と学校図書館との連携ですとか、あるいは社会教育施設の指定管理者制度への移行だとか、そういうものについて26市でアンケートをとったりして調査をしたかどうかということを当日は決定したところでした。

21日、東京都空手道選手権大会（直心杯）、これはサン町田旭体育館でございまして、開会式に出席をしております。

20日から22日にかけて公民館まつりがございまして、各委員さんにもご参加をいただいたところで、本年も盛大に行われたということです。

27日、市民文学館ことばらんの開館記念式典がございまして、大勢の方にご出席をいただきました。その後、28日以降、今度の日曜日もございますが、記念講演会だとかが行われているところでございます。これも式典等々、ご参加をいただきましたので、何かあれば後ほどお願いをできればと思います。

31日、川上村白菜無料配布とありますが、自然休暇村がございまして川上村の振興公社の方で、毎年ですが、市民の方に白菜をとというふうなことで無料配布が当日ございました。

裏のページですが、11月1日、臨時教育委員会、これは教育委員長の互選と職務代理の互選ということです。

同じ日に、CAP視察とありますが、これは子どもの安全プログラムというふうなことで藤の台小学校で行われましたので、学校教育部長と一緒に見学をさせていただいたものです。

2日、養護学校・障がい学級連合マラソン大会、これは市内の中学校の障がい学級設置校と町田養護学校との連合マラソンということで、野津田の陸上競技場で行われました。距離がそれぞれ違うわけですが、この3つのコースで行われました。

租税教育推進委員会、これも毎年行われているもので、小学校あるいは中学校の租税教育について、町田税務署ですとか、都税事務所ですとか、法人会ですとか、あるいは小中学校、そういう関係者が集まって租税教育をどう進めていったらいいかを中心に行われたものでございます。

3日には、これも恒例となっておりますが、障がい者スポーツ大会が総合体育館で行われました。

あわせて、同日、市民文化祭記念式典、市民文化祭は本年度から、秋の催しと春の催し、春の催しについては2月末から3月にかけて、初めて国際版画美術館で行われますが、秋の催しに合わせまして、最終日ですが、3日に記念式典がございました。

4日は市民フォーラムで特別支援教育フォーラムということで、特別支援教育のシンポジウムの検討委員会の委員長の北村文夫先生を中心に行われたもので、当日、大勢の方にご参加をいただいたということで、特別支援教育に対する関心が非常に高いというふうに思ったところでございます。

同じ日に、東京女学館大学エッセイコンテスト表彰式とございますが、これは市内にあります東京女学館で、ことし初めてエッセイコンテストが行われたということで、「10年後の世界と10年後の私」という題で、高校生以上、女性に限るわけですが、応募をさせていただいて、第1回目の表彰式があるということで、市の方が後援をしております、ちょっと市長が出席できないということで、代理に出席をさせていただきました。審査委員長は阿刀田高先生で、110編ほどの応募があったということでございます。毎年続けられるということで、当日は学園祭も行われておりました。

6日に学長懇談会がございまして、これは市長を初め、市内の大学、あるいは近隣の大学長との懇談会ということで、当日は市内の大学、市外を含めて幾つかの大学との包括協定が行われました。個別協定は、もうご存じのとおり、玉川大学、桜美林大学と8月にやっております。

7日に臨時校長研修会・臨時主幹研修会とありますが、これは後ほど協議事項の方でございまして、いじめに関する研修会ということでございます。

8日に国際版画美術館運営協議会、これは新しい運営委員さんで初めての会ということで、委嘱状をお渡しして、会長、副会長等を互選したということでございます。

9日、昨日ですが、全国都市教育長協議会理事会が都内でございまして、平成19年度の文科省への都市教育長会としての予算要望だとか、そういう内容とあわせて、文科省の方から、いじめの問題ですとか、少年非行だとか、そういうもののお話がございました。

○委員長 以上で教育長の説明は終わりました。

両部長から補足がありましたらどうぞ。

○学校教育部長 11月1日、CAPの視察をしてみました。議会でも何回も話題になっていたものであります。

感想的なことを申し上げますと、学校教育の中で直接やっていくのはなかなか難しい要素があるのかなという印象を持ちました。といいますのは、1つは、親を対象にしたプログラムを持っているということ、2つ目は、指導は大変興味深い内容だったわけですが、学校の事情によってそのプログラムを分割して教えることができない、要するに一体のプログラムとしてやっておりますので、そういう学校での教材としての取り扱いをしていく際の難しさもあるのかなというふうな印象を持ちました。

以上、補足です。

○生涯学習部長 生涯学習部は特にございません。

○委員長 それでは、各委員、先ほど教育長からお話がありましたように、さまざまな行事や学校訪問をされたと思いますので、それらを含めて何かありましたら、よろしくをお願いします。

○井関委員 それでは、報告が2つありますが、公民館まつりというのが10月22日にありました。これは10月の定例会で紹介されましたけれども、20日から3日間のうち、最後のホールにおきます障がい者青年学級の活動報告についてですが、別の機会に1日かけて行われている成果発表会というのがあるけれども、そのダイジェスト版だなという感じでした。発表は全部で1時間だったのですが、ひかり学級、土曜学級、公民館学級、卒業生がつくったとびたつ会の活動紹介というようなことをやっておられて、成果発表会と同様、歌が好まれているのか、合唱の発表のいい機会だったのではないかと考えています。

外に出ますと、ぽっぽ町田で町田市産業祭というのが開催されていまして、会場はぽっぽ町田のほかに、街かどギャラリー、ぱ・る・る・プラザ町田で行われていましたが、市長や市議会議員の姿も見られました。教育委員会は後援はしていないけれども、中学生の職場体験にちょっと関係しているのでご紹介したいと思うのですが、町田には余り大きな工場というのがないけれども、大和テクノシステムズという従業員20名程度の小さな会社が展示をしておりまして。この会社は市立博物館の前のバス停のそばにビルが新しくできているのですけれども、私には電子顕微鏡のフィラメントということでなじみだったのですけれども、この電子顕微鏡のフィラメントというのは、日本の会社のはほとんど全部つくっていて、さらに日本の電子顕微鏡がオランダのフィリップス社以外は世界を制覇していますので、世界の70%のシェアを持っているような会社だと言えます。

固有名詞を出すのはどうかと思ったのですけれども、規模は非常に小さいけれども、技術的には世界一の会社があるということを紹介したかったのですが、この会社は、ちょうど今週、きょうまで行われている中学校の職場体験は2名引き受けてくださったのですね。それは指導課の方で開拓されたのか、それとも該当する中学校の方で開拓されたのかわからないのですけれども、ここにご厄介になる中学生というのは、非常に幸せ者だなというふうに思いました。

さらにつけ加えると、日本全体の産業が団塊世代が定年するので技術水準が低下するというような問題があるのですけれども、この会社の技術者の平均年齢は26歳ということで、これから20年は大丈夫だというふうに言っていましたけれども、一体どんな人事募集をして、どんな教育をしているのかというのが非常に興味がありました。

あとは、つくし野中学校のフェスタですけれども、10月28日、実はつくし野中学校で中学校の科学教育センターの実験日の予定だったものですから、それの方に行こうと思ってつくし野中へ行ったのですが、日時が変更されていて、かわりに学校を挙げてつくし野中フェスタというのをやっていました。今は文化祭のシーズンですから、文化祭とかを各学校でやっているのですけれども、これは、ちょっと村祭りみたいな感じで、ほかのと違うものですからご紹介するのですが、このフェスタというのはPTAの主催で、家庭、学校、地域の連携を目的として、地域の人々のコミュニケーションの輪を広げ、子どもたちを取り巻く環境を考える機会を設けたというようなことが目的になっていますが、学校の先生方とか父親の会のメンバーなども活躍していました。

内容は、吹奏楽とか民謡などのステージのプログラム、屋台、ゲーム、部活体験などで

すが、ステージは、生徒よりもむしろ地域の団体の発表の場でしたが、屋台、バザー、ゲームなどは部活の保護者の方が張り切っていて、日ごろ学校に来られない保護者がそういうところで交流しておられるのかなという感じでした。

ほかに、ボランティアによるおもちゃ病院とか、大地沢でもやりましたが、ミニSLとか、あとゲートボールなんかもやっています、先ほども言いましたけれども、本当に昔の村祭りというんですか、村全体のお祭りという感じで、大地沢青少年センターの夏まつりのつくし野中版かなという感じでした。

部活の体験プログラムというのは小学生向けなのですけれども、これは多分、学校選択をねらっているのではないかと思うのですけれども、中学校の選択というのは、学力ばかりでなくて、むしろ部活や、これから後で検討する、いじめに対するけじめができていのかどうかということに大きく左右されるようですが、このような機会も活用しているのではないかと思います。部ごとの予約も一覧表を書いてあるのですけれども、ほぼいっぱいになっていました。

あと、学校、家庭、地域が連携するこのようなフェスタというのは非常にいい行事だと思うのですけれども、ほかの小学校でもあるし、中学校でもあると思うのですが、学校で頭を痛めているのは、学校周囲の住民から、そういうことをやったときに騒音と見られる苦情が来るといったようなことではないかと思います。運動会なんかだと、事前練習が何回もありますので、さらに大変だと思うのですけれども、ここの学校でも校長さんが該当、周囲は1軒ずつ回ってあいさつをされているそうですが、ほかにも回ってみたときに、うちはそういうのありませんという学校もありましたので、そういうような対策の情報というのが集積されて交換されているといいというふうに思っています。

**○名取委員** 20日の研究発表会、鶴川中学校に行ってきました。全体会の後に分科会が行われまして、各教科に講師の先生がいらして事業者の説明等がありました。私は音楽の方の分科会に参加いたしました。音楽は授業がなくて、見ることができなくてとても残念でしたけれども、今、鶴川中学校の音楽の先生は、指導の仕方、生徒とこういうかかわり合いをしているのですよということを、ちょうど小学校と中学校の新任の音楽の先生がいらして、とても参考になったようです。

新任の先生というのは、とても不安なことはいっぱいなのだな、不安を抱えているのだなということがとても心に残りました。もっと同じ悩みを共有する場が欲しい、音楽の先生なら音楽の先生同士で話し合う場所がもっと欲しいということを訴えておりました。ま

た、小学校の先生が中学校の音楽を見に行くということもしたい、ぜひそういう場をつくってほしいみたいなことを言っておりました。

それから、28日の薬師中の道徳授業に出席しました。これは地域の方々が講師となって授業を行っていました。各クラス1人ずつの講師の方がおられて、人と人とのかかわり合いの中で、その中でみんなが成長していくんだよということをお話されておりました。テーマは郷土愛ということだったので、その地域の人たちが今地域でどんな活動をしているかということをお話されておりました。また、中学校の創立当時の話をされている先生もおられて、生徒たちはいつもと違った環境の中で、とても興味深く聞いていました。この授業をする前には、担任の先生と綿密に話し合いが行われたようで、とてもたくさんの資料を用意してくださったことが、とてもありがたいというふうに感じました。

終わった後の協議会の中で、また、この講師の方々が薬師中の生徒に対する思いを1人1人話ってくくださったので、先生方の方が感激して涙を流す先生方もいらして、とてもいい授業だったのではないかとこのように思いました。

それから、特別支援教育フォーラムですけれども、障がい児を持つ保護者として一番心配だったのは、障がい児学級がなくなってしまうのではないかとこのように思ったと思うのです。あと、指導員とか教員の人数が今までどおりだったら指導が大変になるのではないかと、負担が大変になるのではないかとこのことを心配されていた保護者の方が多いと感じました。それは、話し合いの中で、障がい児学級はなくなってしまうのですよということと、巡回指導員と生活指導補助員を町田市では増員していく方向で進めていきますということだったので、保護者にとっては安心されたのだと思います。

私は、教育フォーラムは、今回はわかりやすい内容で、特別支援教育というものがどんなものかを皆さんによく周知されたのではないかとこのように思いました。ただ、個人個人、指導はちょっと違うと思うのですけれども、巡回指導員と学校の先生方との話し合いを密にされて、1人1人の指導方法が統一されたものであってほしいというふうに感じました。

**○岡田委員** 幾つか行きました道徳授業ですとか、そうしたことのまとめとして一言。先ほど教育長の方から、いじめと少年非行の話が全国都市教育長協議会の方で話題として出たということなのですけれども、町田市内でも、学級崩壊まではいかないのだけでも、ちょっと危ないなみたいなどころまで来ている学校もあるということで、ただ、そういうところを今抑えていられるのは、これは本当に先生方のチームワークのおかげだな

ということを非常に強く感じて帰ってきました。もちろん、全くそういったことがなくてうらやましいような学校もたくさん見させていただきましたが、ちょっと気を許すと授業中騒がしくなるとかというようなところでは、本当に先生方が自分の担任以外の子どもたちに対しても非常によくわかっている、名前、顔がわかっているというようなことで、いつでも声かけられるというようなチームワークというのはすごいなと思いました。

そういう面でいうと、先生方の意識がすごく高まっているということで、町田市内の先生は、子どもを何とかしなければ、子どもをちゃんと育てていこうという意識を今非常に強く持っていてくださっているように思っています。

**○委員長** それぞれ道徳授業地区公開講座、あるいは研究発表会で学校を訪問する機会が多かったわけで、各委員もそうした観点で学校を見ていただいたと思うのですが、私自身も、やはり児童生徒の指導上で課題を抱えた、いわゆる困難校と言われる学校、あるいは困難校と言われていた学校をたまたま訪問する機会に恵まれましたけれども、中学校の場合は、かつて困難校と言われていた学校なのですけれども、やはり正直なところ、生徒全体が大変落ちついた雰囲気の中で授業に取り組んでいる様子を率直に私どもに見せていただいて、それまでの取り組みについて、よく頑張っていたのだな、よく取り組んでいたのだなという感想を持ちました。

また、いまだにまだ課題を抱え、困難校の中の1つかと思いますけれども、小学校でも、やはりここも先生方のチームワークといいたいまいしょうか、一枚岩になって取り組んで、その結果が、授業の取り組みで、先生方の授業にも工夫が凝らされているのはもちろんですけれども、子どもたち自身に落ちつきが見られて、これはそのことについて非常に感銘を受けて学校を後にしたことがございます。

いずれにしても、各小中学校の先生方が真剣に児童生徒のために取り組んでいる様子を具体的に見られたというのは、私はこの11月の大きな収穫だったというふうに思っております。

それから、研究発表が大変多く、先月、10月から、きょうも午後あるわけですがけれども、かなりの数の研究発表がありました。そして、その中で、特に小学校は算数が大変多かったわけですが、今年度、本市の研究発表校が16校あるわけですが、先ほど名取委員が報告されました、中学校は1校なんですね。圧倒的に小学校が多いわけですが、中学校は教科担任制ということで、なかなか教科研究がしにくい実情はよく理解でき

るわけですが、中学校のこうした、いわゆる校内研究の実態、あるいは研究推進校としての公募の状況といいたまいますか、あるいは発表といったようなことについては、実情はどうか、後でわかる範囲で教えていただきたいというふうに思います。

どういふことかといふと、研究発表が、あるいは研究推進がやや小学校に偏っているかなという印象を率直に持つわけで、中学校もいろいろな形で取り組んでおられると思いますけれども、中学校も頑張ってもらいたいという気持ちを含めて質問をしたいと思ひます。

**○統括指導主事** 中学校の研究発表あるいは校内研究への取り組みでございますが、委員長ご指摘のように、教科ごとに分かれているというふうな実情から、教科を絞っての研究はなかなかできにくいということがございます。ただ、このところ、教育課程あるいは評価についての研究はそれぞれたくさん行っておりますし、特別支援教育についてもそれぞれの学校で取り組んでいるというふうな実情がありますが、やはり評価の研究になりますと、研究発表をしてというよりは、内容的には研修に近いような内容になって、大きく、広く普及啓発していくというふうな内容にはなかなかなりづらいうようなこともございます。

ただ、幾つかの学校で出てきておりますのは、内々ですが、教科ごとにグループをつくって、教科ごとに授業研究をしながら見合うような授業研究とか、それから、今申し上げたように、評価だとか教育課程だとか、全教科に共通するようなテーマを掲げて、小グループをつくって時間割をうまく組み合わせながらお互いに授業を見ていく。ですから、実質的な授業改善、授業研究の取り組みは以前よりも出てきているというところがございます。研究発表まではなかなかいかないということです。

今後、小中一貫教育を進めてまいりますので、当然ながら、そのモデル校として小学校と中学校がセットで研究をして発表していくような形、これをこの後推進していくという予定でございますので、そのあたりも絡めて、徐々に中学校の方も授業改善、あるいはそれをPRする形をとってまいりたいというふうに思っています。

ちなみに、研究推進校ではないのですが、研究校という、いわゆる発表をこちらの方で義務づけていない指定校は、今年度も中学校で8校ございます。

**○委員長** 関連ですが、中学校の道徳授業地区公開講座へお邪魔したときに、中学は先ほども申し上げたように教科担任制ですから、それぞれの先生が社会科なり理科なりの授業というのは、本当に専門性を発揮して、私たちも引きつけられるし、ある意味

では知的好奇心を刺激されるような授業も数多く接するわけです。3分、4分の教室訪問では足りなくて、もう1回もとへ戻って、あの後どうなったのかななんて思うことも、ほかの委員も多分そうだと思いますが、そういうケースがあります。けれど、道徳の授業になりますと、子どもの発達段階もあるから、講義というか、先生のお話が多くなるのはやむを得ないと思うのですけれども、正直言って、やっぱり授業にもう一工夫、二工夫が必要なかなという感じを率直に持つのです。

道徳の授業というのは、やはり学級担任がやるのが原則ですね。ですから、学級担任になった中学の先生が、道徳の授業を進めていく上での授業の工夫というか、組み立ての仕方であるとか、資料の提示の仕方であるとか、そのあたりをもう少し工夫を凝らして、わかりやすい授業、子どもたちが1時間終わった後、こういうことがきょうわかったのだとか、こういうことが身についたのだといったようなことがわかるような授業に工夫が凝らせないのかなというのが率直な感想です。大変言いにくいですが、もし何かありましたら。

**○統括指導主事** 確かに道徳の授業研究については、初任者研修では必ず必修の内容に入れて、小学校も中学校も全教員が研修するようにしておりますが、それ以後は必修の研修というのはございません。

それで、これは来年度になるわけですが、教員の研修をさらに充実していこうということで、大学等の施設と連携をして、何日間かの連続講座で研修をさせていくと。そこには、いじめ問題ですとか、あるいは心の教育、もちろん道徳教育、それから特別支援とか、そういった中身について、より深く先生方が研修をしていくような研修会をこれから企画していく予定でございますから、そういった中身、内容に中学校の先生方の道徳というようなことも視野に入れて検討してまいりたいというふうに思います。

**○委員長** 期待しております。

**○井関委員** 先ほど岡田委員の方も、道徳の授業なんかを回って町田市の先生の意欲は非常に高いということのお話がありましたが、僕なんかも回っていると、グループというより、1人の先生のときだったのですが、そういう先生がいるということで学校も大きく変わっていくようです。特に学科ですと、音楽の先生の努力で合唱祭とか吹奏楽部のレベルが急に向上したり、運動部ですと、顧問の指導のおかげで成績が都や全国大会レベルまで行っているというような話を聞きます。今例にあげたことは割合表に出る方ですが、養護教諭の方の包容力とか、あるいは体育の先生の指導で、いわゆる学校の荒れが

防止されたり予防されているというような話を聞きますので、もちろん今の授業力の話でも、日ごろ研さんしている先生のところは子どもの学力が非常に向上している。

こういうのは余り外に出ないですけれども、結局先生の努力というのは表に出ないけれども、何か認めたいというようなことですね。表彰とか給料を上げれば一番いいのですけれども、なかなかそうもいかないときに、その先生は一体どうすれば満足するかというと、子どもの今一番求めているのは認められることではないかと思うのです。ですから、先生だって、多分認められるのが一番満足いくというか、これから先何かやっ払いこいう意欲が起きてくると思うのだけれども、満足させるために何か認めることができないかというようなことが原点です。もちろん、そういう努力が認められるというのは先生方だけではなくて、教育委員会の職員の人でもそうだと思うのです。何か日ごろ一生懸命小さなことをやっているけれども、だれかが認めてくれてやれば、それよりもっと緻密に、もっと丁寧に早くやるとか、そういうようなことになると思うのですけれども、何かいい方法がないかなと。

例えば「まちだの教育」は、このごろ発行回数が減ってきましたけれども、そこに誇れる先生とか、縁の下の事務局職員というような欄で、グループでもいいのですけれども、そういうのを紹介するとか、あるいは学校ですと、学校だよりというのがありますから、校長先生がそういうところで、小学生とか中学生に対しては、都の大会でだれが入賞したとか、そういうのを載せていますけれども、我が校の自慢の先生とか、こういう先生がいるというのは余り聞かないので、その辺は載せてもいいのではないかなと思います。何か先生を認めているというのがわかるようないい方法があるといいと思っています。

具体的に今こうした方がいいとか、また、それこそ調査した方がいいとかという仕事かふえると思うので言いませんけれども、頭に置いておいて、何かあるといいなというふうに思います。

○委員長 今の点について何かありますか。

○指導課長 井関委員のおっしゃることに直接当たるかどうかはわかりませんが、デジタルコンテンツとして、授業の優れた先生のビデオを撮って、学校の中ではそれを共有できるということが今ございます。既に8本……。

○統括指導主事 7本作成済みで、10本撮影済みです。

○指導課長 そういうことで優れた授業をしていらっしゃる先生を私どもも認めているし、皆さんにご提供するという事は今既に行っております。ほかに考えられることが

あろうと思いますので、研究をしてみたいと思います。

○井関委員 よろしくお願ひします。

○委員長 先ほど、私、発言したわけですが、もう1つ追加ですが、11月3日に恒例の障がい者スポーツ大会、今回33回目を数えて、本年度は562名の参加で行われました。昨年も申し上げたのですが、この562名の障がい者が朝10時から3時近くまでスポーツ大会に参加できるためには、多くの協力団体、ボランティアの力が大変大きいということで、いつもそのことに感謝をしているわけですが、ことしも例年と同じような協力団体、ボランティアの皆さんの力で、大変整然と、進行もスムーズに行われたということをご報告しておきたいと思ひます。そして、教育委員会関係では、スポーツ課の職員の皆さんが大変一生懸命やっていたということ、ここで改めて敬意を表したいと思ひます。よろしくおっしやっていたきたいと思ひます。

では、以上で月間活動報告については終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第35号 教育委員会職員の10月16日付け及び10月27日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求むることについてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第35号は、教育委員会職員の10月16日付け及び10月27日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求むるものでございます。

10月6日に10月16日付、10月17日に10月27日付の人事異動の内示がありましたが、急を要するため臨時専決処理しましたので、教育委員会で承認を求むるものでございます。

10月16日付の人事異動ですが、開会前に紹介がありましたが、生涯学習部社会教育課主幹が市長部局の子ども生活部児童青少年課の方に異動になりました。

それから、10月27日付の人事異動は、生涯学習部図書館副館長兼ねて図書館副参事が生涯学習部図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長）にというふうなことで異動になりました。10月27日は、ご存じのとおり、文学館がオープンをした日ということでございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 以上で教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。——ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これは既に臨時専決処理されております。

お諮りします。議案第35号 教育委員会職員の10月16日付け及び10月27日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについては、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり承認することに決しました。

議案第36号 町田市教育委員会公印規程の一部を改正する規程についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第36号は、町田市教育委員会公印規程の一部を改正する規程についてでございます。

本件は、体育施設の指定管理者制度導入により、施設使用承認専用町田市教育委員会之印を使用しなくなったことに伴い、当該公印を削除するため改正をするものです。またあわせて文言の整理を行ったものでございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 以上で教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。公印を削除するための改正で、極めて事務的なことだと思うので、特になければ質疑を終了してよろしいですか。——では、以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第36号 町田市教育委員会公印規程の一部を改正する規程については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第37号 町田市体育施設運営協議会委員の委嘱についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第37号は、町田市体育施設運営協議会委員の委嘱についてでございます。

町田市体育施設条例第25条の規定により、任期満了のため委嘱をするものです。

なお、任期は2006年11月1日から2008年10月31日までの2年間でございます。

2枚目をごらんいただきたいと思いますが、11月1日付で委嘱をお願いする委員さんで

ございます。それぞれ選出区分、氏名等々がございまして、体育協会からの1名の方が新任で、あとの方については再任でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。よろしいですか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第37号 町田市体育施設運営協議会委員の委嘱については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

日程第3、協議事項、いじめ問題に対する取組みについてを協議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 協議事項、いじめ問題に対する取組みについてでございますが、ご存じのとおり、ここのところで、いじめが要因と思われる、いわゆる児童生徒がみずから命を絶つというふうな痛ましい事件が相次いでおりますが、町田市教育委員会としましても、いじめ問題につきましては、これまでも校長会あるいは副校長会、生活指導主任会等々で、この対応についてはお願いをしてきたところですが、月間活動報告でもございましたが、11月7日に臨時の校長研修会、あるいは主幹研修会を持ったところでございます。

詳しい内容については、また指導課の方からお話をいただきますが、その中でも、市の教育委員会としては、常に集団の生活と隣り合わせにあるわけですので、いじめがあるという前提、いわゆるいじめがあると認めることから、その解決をスタートしてほしいということと、いじめはないということで決めつけますと、むしろいじめ発見へのアンテナが低くなりますので、そういうことのないようにというふうなことでお願いをしてきたところでございます。

これまでの取り組み、特に11月7日の関係等について、詳しくは指導課の方からお話をさせていただきますので、いじめ問題について、各教育委員さんのご意見だとか、何かがありましたら遠慮なくお願いをしたいというふうなことで協議事項とさせていただきました。

どうぞよろしく願いいたします。

○統括指導主事 この間の市教委の対応でございますが、1つ目は、文部科学省か

ら、10月19日付、きょう資料はございませんが、東京都教育委員会、20日付でいじめ問題の取り組みの徹底についてという通知が参りました。その通知を受けまして、ちょうど定例校長会の終了後だったものですから、定例副校長会のタイミングで、市としていじめ問題の取り組みの徹底についてという通知を改めて作成、配付をいたしました。

いじめの定義、いじめを防止するために、それから関連資料の紹介というような形で、各学校に副校長会の折に配付をいたしました。その後、今、教育長の方からお話がありました11月7日、今週の火曜日でございますが、臨時校長研修会、臨時主幹研修会という形で、町田市教育センターで行いました。冒頭に教育長のごあいさつ、それから東京都教育委員会の統括指導主事2名が、それぞれいじめの早期発見、早期解決について、あるいは組織としての危機管理についてという内容で講義をくださいました。それは、きょうお配りしている資料の1枚目の次第でございます。

その後、市教育委員会として作成をいたしました通知をお配りして説明をいたしました。ここには、めくっていただきますと、参考資料1として大きな資料がついてございますが、これはもうそのまま東京都教育委員会から示された、学校が早期発見、早期解決のために組織的に対応するためのチェックリストでございます。

それから、その後ろについておりますのが、「保護者のみなさんへ いじめ発見チェックリスト」と、これは保護者向けに、東京都教育委員会、それからせんだって府中市教育委員会の方でも作成しておりますから、それらの情報を参考にしながら、町田市教育委員会の方で加工、整理をしたものでございます。このまま増し刷りをして、各学校から各家庭に配付くださいという形でお配りをいたしました。

その1枚後ろには、配付の後に学校から、ぜひ教育委員会としてのかがみをつけてもらえないかという要望がございましたので、ご活用くださいということで、教育長とそれぞれの学校長が連名でかがみをつけるというサンプルを学校にお示しいたしました。

その後ろをめくっていただきますと、市教委の通知の説明の折に、各小中学校の取り組みということで報告をいただきました。お付けしているものは、小山田小学校が言葉遣いについて、言葉もいじめにつながるものだというような観点から、集会や各学級での取り組みを進めている、その内容についての報告をいただきました。

また、きょう、資料はお付けてしていないのですが、中学校からも、特別支援教育で立ち上げた支援委員会という組織を使いまして、各学校が特別支援教育の対象の子ども以外にも、いじめの情報について子どもたちの様子を見て相談、ケース会議などへ持ち寄って

情報交換をするというような取り組みをしているというような報告がございました。

その際に、中学校の校長先生から、やはりいじめとともに、自殺という命を失う子どもたちの衝動的な連鎖が心配である。こういうことについて、やはりしっかりとした指導をしていかなければいけないという投げかけがございまして、そこで改めて東京都教育委員会の統括指導主事2名から、生命尊重教育の大切さと周囲の大人が全員で子どもたちの命を守っていくのだという姿勢をアピールしていくことだというようなお話がございました。

この間、取り組んだ内容については以上でございます。

**○委員長** 今、市教委が取り組んだ内容についての説明がございました。それと同時に、提供された資料も含めて、各委員から、これにこだわらなくて結構ですけれども、いじめについてのお考えやら、あるいはこの取り組みについての質問等を含めてお願いしたいと思います。協議事項ですので、そういう形で進めていきたいと思います。

**○井関委員** ちょうどいじめがいろんな学校でも問題になっているときに、あんな新聞に載るような文部科学省への手紙の紹介なんかがあって、急に非常に大きく取り上げられていますけれども、道徳授業なんかを見に行きますと、どこでも思いやりの授業というのはかなりやられていますね。人に言われていい言葉、ここの言葉もありますけれども、言われてよかったのはどんなことですか、悪かったことはどんなことですかというようなことで。

いじめについて考えると、前に何かを読んだときに、いじめは、やる方、いじめる方から見ると愉快だということを忘れてはいけない。愉快だからやるので、その愉快さをなくすために、部活なんかもそうかもしれませんけれども、何かほかのことで発散させるといというようなことが書いてあって、自分で考えてみると、僕が小さいころは、いじめもしなかったし、いじめられた覚えもないのですが、むしろ大人になってから、職場でいじめられたり、今は趣味でいじめられたりしていて、でも、それはとても愉快という単語ではあらわせないいじめだと思うのです。

そういうようなことがあるのですが、ただ、やっぱり家庭でだめなものはだめ、それから、いじめは卑怯だということ、けさの朝のドラマでもやっていましたね。いじめは卑怯だとひっぱたいたり、うそつきはいけないというようなことをやっていました。ああいうのが必要なのです。

道徳の授業というのはあれだけでは足りないということのかもしれませんが、例えば

いろんなことは多少目をつぶるけれども、いじめがなくなるような道徳の授業の割合を非常に多くしてほしいとか、そういうことによって、道徳は自分らで考えながらやる授業だから、特に何かを集めてどうこうしなくても、そういった中でできるようないい時間だなと思うのです。道徳はすべての授業の中に伝わってくるわけだけれども、今わきにある授業ですから、非常に活用できるのではないかと考えています。

そんなところでございます。

○委員長 後でまたお考えがあったらお願いします。

○岡田委員 まず1つは、この後ろに例を挙げていただいた小山田小学校ですけれども、ちょうどこの期間に私たちはみんな研究発表会でお邪魔して、そのときに、その前に小山田小学校に行ったときと比べて、確かに言葉遣いがよくなっているなと思いました。ここには「型式陶冶ではあるが」というふうに書いてありますけれども、実際に非常に成果があったように思いました。このところはとてもいい例を挙げていただいたと思います。

それから、いじめに対する対応ということでは、ここで「いじめに対する指導について」という大きな参考資料1を家でも読ませていただいて、私自身は、いじめ問題に対して一番対応が必要なのはいじめられた子自身だと思うのです。これは町田市内ということではなくて、よく聞く話が、いじめられたから転校するというようなことを1つの解決策として持っている、考える、親御さんであったり、先生であったりあるのですけれども、決してそれは解決にならないというのが私の考えなのです。

やはりいじめられてしまった子が、この一番最後の5のところに書いてあるのですけれども、そうした子が自己実現を図れるように、自分自身が一步踏み出せるようにするという、そこまでのいろいろな意味でサポートしてあげたり、相談に乗ってあげたりすることで解決を図っていくのが、多分根本的な解決なのだろうというふうに私自身は考えています。

もちろん、ここで挙げていただいている早期に発見するですとか、校内にいじめを許さない雰囲気をつくるとか、そういうことはもちろん大事なのですけれども、世の中、学校だけではないですし、あくまで教育目標としては、生きる力を身につける人間力とかということが問題になっているのであれば、いじめられる子の人間力を高めてあげる。それは、やっぱり学校というような社会から、さらに普通の、いわゆる実社会に飛び出していた後もつながっていくような力になるので、そのあたりのところをケアしてあげたいと

いうふうに思います。

○名取委員 いじめということが発見されましたら、早急に、迅速に対応してほしいと。いじめられた子どもの心の負担がなるべく軽くなるような対応をしてあげてほしいというふうに思います。

○委員長 研修会を開催されたということですがけれども、それを待つまでもなく、各学校でもさまざまな取り組みは多分なさっていただいているとは思いますが。ここでは小山田小学校の例が出ました。どこの学校にも普遍的に使えるものはないかもしれないけれども、それぞれに実情、実態が異なるので難しいかもしれませんが、やはりいい例とかはできるだけ多く情報を共有するという立場で、ぜひ資料収集したり、またそれを配付したりということもお願いしたいと思えます。

やはりさっき冒頭に教育長がおっしゃったように、とにかくいじめがあるのだという前提をお互いに持っていないと、今までのいじめの問題がこれだけ顕在化してくる以前から、ちょこちょこいじめの問題についてはいろいろあったけれども、やはりいじめがあるのだという前提を我々教育関係者、学校関係者が持つということは非常に大事なことだと思いますので、そのところはさらに押さえておきたいことではないかというふうに思えます。

いずれにしても、今、いじめの問題がこれだけ大きく社会的な関心も寄せられておりますし、また、具体的な問題で突き当たっていることが多々あるわけなので、学力の問題とか、教師の授業力の問題とかというような問題を一方では課題として抱えながらも、同時に、児童生徒の生活指導上の問題としてこれを常に意識しながら、いじめの根絶に向かってお互いに努力していかなければいけないということを改めて感じております。

私自身も、小学校時代はかなり長い期間、いじめに遭った経験がございます。当時、戦争中、疎開に行って、疎開先の学校で、都会から来た子どもに対する執拗ないじめが長期間あった。しかし、結局、私自身が何かシグナルを発したのか、サインを出したのかはわからないけれども、担任の先生はそれに気がついてくれなくて、東京へ戻ってくるまでそれが続いた。とにかく私の場合は、たまたまそれをぐっと歯を食いしばって、戦争が終わるまで我慢しなければいけないという意識がどこかにあったのでしょうか。本当に歯を食いしばりしながら、雪の中に埋められたり、落とし穴へ落とされたり、さまざまないじめがありましたけれども、やっぱりそういうのを何とか歯を食いしばって我慢したのです。だからといって、今いじめられている子が我慢しないからいけないと言うつもりは全くない

です。

ですけれども、やはり子どもたちの出すそういうサインとか、シグナルとかいったようなものにも、先ほどのどなたかのお言葉をかりれば、アンテナを高く張って、子どもたち、児童生徒を理解していく必要があるということも改めて感じております。さまざまな気持ちや考えがあるわけですが、そんなふうに締めくくっておきたいと思います。

どうもありがとうございました。今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、今、教育長と統括指導主事からご説明のあったことでよろしいでしょうか。

ただ、1つ、これは課長か、統括指導主事か、井関委員から道徳の授業でやるといううなことですかね……。

○井関委員 活用……。

○委員長 活用ということで、いじめの問題をこういうところでもっと取り上げて指導できないのかというご意見のようですが、それについては何かお考えはございますか。

○指導課長 もちろん、道徳の授業の中で、先ほどおっしゃった思いやりといううなところは特に重点を置いて指導することも必要でございますから、それについてはお話をしてまいります。

それに加えて、日ごろの授業の中で、ほかの授業の中で教員が子どもに発する言葉、あるいは子ども同士が発言し、それに答えるというような場面、そういう場面で他を大切に、思いやる、そういう気持ちを教員の指導も含めた形で、より充実した適切な受け答え等ができるように学校に対してお話をしてまいりたい、このように思ひます。

○委員長 井関委員、今のお答でよろしいですか。

○井関委員 はい。

○岡田委員 いじめられている子の方ですが、先生に相談したりとか、あとはいろいろカウンセラーの方が回ってくださっているところのカウンセリングルームとかは意外と行きにくかったりするのですね。やっぱり言いつけたなとかということで余計いじめられるということがあるので、ここの後ろのところに、「ご家庭で抱え込まないために、困ったときはご連絡ください」ということで、町田市教育センターの電話番号と町田市子ども家庭支援センターの電話番号と書いてあります。それ以外にも、命の電話とか、そうした電話番号があると思うのです。

子どもたちは電話をかけることの方が、もしかすると割合にそうしたサインを、シグナルを発しやすいと思うのです。そうした電話番号なり存在があるということが、そういう

子どもの目に触れるような場所に、ポスターでも何でもいいので、掲示してある、あるいはそうしたお知らせのようなもので子どもの手に渡っているような状況になると、比較的予防というか、早いうちにこちらからサポートするようなコンタクトがとれるかなということもありそうなので、そうしたことで、今もしていると思いますけれども、さらにもう一歩進めて行っていただけたらと思います。

**○統括指導主事** 命の電話ですとか、チャイルドラインですとか、さまざま教育相談、あるいは日常的な相談にかかれる連絡先がございまして、それらは生活指導主任会で、そういう具体的な資料をお出ししたり、あるいは一覧にしたりして各学校に情報提供しておりますので、それらが確実に子どもたちに届くように、今後また、指導助言してまいりたいと思います。

また、1点、先ほど井関委員の方からございました道徳の中で一步踏み込んでというあたりは、現在、小中一貫教育のカリキュラムの規範教育というカリキュラムを検討中がございます。すべてそれがいじめの解決につながるというような内容のものではなくて、もう少し大きいものなのですが、その中では、やはり言葉の暴力とか、善悪判断とか、不法行為とか、行為とその影響とか、そういう内容について考えさせる部分と教師が明確に伝える、教える部分というようなことをどのようにしていくか、指導法も含めて研究、検討してまいるといような予定でございます。

一応情報までにとということです。

**○委員長** 今回はいじめですけれども、いじめの問題に限らず市教委は、特に指導課が中心になるかと思っておりますけれども、いろいろな資料提供や事例を各学校に配付した、こういう資料が都から来たので、これを配付した。もちろん、そんなことでよしとはしていないと思っておりますけれども、こういう配付をした、こういうことを周知した、こういう通達を出したというだけではなくて、それが各学校で、よく温度差という言葉がありますけれども、学校のそういう資料の活用の仕方であるとか、それを児童生徒、あるいは保護者、地域にどういう形で周知しているかということでは、確かに正直なところ、学校ごとの差があるかと思っております。とにかくそれが確実に伝わったり周知できるようなところまでぜひアフターケアを、今までやっていただいていると思っておりますけれども、一段とまたよろしくお願いをしたいというふうに思います。

いじめの問題についてはよろしいですか。——では、以上でいじめの問題についての協議を終了いたします。

日程第4、報告事項、5点ございます。追加はございますか。——ないようですので、指導課からよろしく申し上げます。

○指導課副参事 指導課から、中学生の職場体験事業についてご報告をいたします。

本年度の職場体験事業は、9月、11月、2月と3期に分けて実施しておるところですが、その第2期目が今週11月6日の月曜日から本日10日金曜日までの5日間実施されております。お手元にお配りしております資料は、この実施内容につきまして、各学校からの実施直前の報告を集計したものでございます。

ごらんのとおり、268カ所のさまざまな業種の事業所におきまして、町田第一、町田第二、つくし野、鶴川、薬師、山崎と、中学校6校の2年生929名が体験活動を行っているところでございます。

なお、第2期のこれまでの体験活動中に、事故等の報告は入っておりません。

○博物館副館長 「おふだの世界ーベルナール・フランクコレクション展」の結果報告をいたします。

会期が2006年9月12日から10月22日まで、この間、10月2日に展示がえをいたし、前後期で行いました。

開館日数が総計で36日、この間、入館者が3068名おいでいただきました。1日平均が85.2人の計算になります。

なお、会期中に2回の講演会と2回の展示解説を行っております。

また、展覧会図録については、当館で作成したものについては完売いたしました。

続きまして、「工芸の美と技を求めて 赤青会コレクション展」の開催要項について報告いたします。

展覧会名は今申し上げたとおりです。

会期が2006年10月31日から12月10日まで、既に始まっております。

開催趣旨、内容としましては、タイトルの赤青会というのは、陶磁器の赤絵の赤と染付けの青から名前をとったものです。福島県のある個人、団体といたしますか、お父様の代からの収集資料ということで、251件409点、この中には、鼻煙壺、陶磁器、漆工品、根付、たばこ入れ、髪飾り、刀装具など、極めて広範にわたります。251件409点のうち、56件67点が私どもの博物館に昨年7月に寄贈されております。これらを紹介する展覧会です。

なお、期間中の11月19日に、陶磁研究家の中島由美さんの講演会を予定しております。

○公民館長 それでは、公民館の方からは、先月発生いたしました公民館事業の町田市障がい者青年学級に関する名簿等の個人情報の流出について報告させていただきます。

2006年10月12日、先月12日の木曜日、午後6時59分、総務省自治行政局から東京都IT推進室を經由しまして、ファイル共有ソフトウィニー上で個人情報が流出しているようですと町田市情報システム課の方に連絡が入りました。情報システム課からすぐ連絡を受けまして、7時半ごろ情報システム課職員が現物の名簿を持ちまして公民館の方に参りました。公民館は私と主幹の方でそのデータにつきまして確認をいたしました。データが2003年ということで古かったものですから、当日、たまたま障がい者青年学級の担当者会議がございましたので、当時担当をしていた町田市の職員も含めまして確認作業をさせていただきました。

その結果、このデータにつきましては、公民館に設置しております担当者専用の個人用パソコンの中に入っているデータと似ているということがございまして、すぐパソコン中のデータを情報システム課職員とともに確認をいたしました。その結果、そこに入っていたデータと流出したデータがほぼ一致するということで確認ができました。ということで、その後につきましては、2次被害の防止に当たるとともに、調査を実施しているということでございます。

確認後、同日、生涯学習部長及び教育長の方にも報告をさせていただきました。翌日の13日につきましては、理事者の方にも報告をさせていただきました。

流出したデータでございますけれども、こちらにございますように、1番から6番まででございます。わかそよ名簿、これは、わかばとそよかぜのハーモニーコンサートというのが行われてございまして、市内の障がい者の作業所さん等が中心になって実行委員会形式で行われているものですが、こちらの方に障がい者の青年学級の学級生も一部参加をしたということで、そのときの出欠名簿でございまして、これにつきましてはお名前だけでございます。

2番目、生活を作る班、これは学級のコース活動の1つの班でございまして、こちらはボランティアさんの名簿として名前だけが出てございます。

3番から5番までですけれども、30周年パーティーの名簿ということでございますが、これは障がい者青年学級の30周年を記念する式典が公民館主催で行われましたが、2004年10月31日に行われてございます。そのときの式典後のパーティー、これは実行委員会形式で行われまして、この名簿につきましては、担当ボランティアさんの方でつくったもので

ございます。

6番目、2003年度全学級生・担当者リストでございますが、こちらにつきましては、公民館職員の方でつくりました資料でございます。

データの内容でございますけれども、1番から5番までにつきましては、住所、氏名、電話番号でございます。6番の2003年度の学級生の名簿の中には、職歴、現在通っている職場、あと最終学歴、愛の手帳、身障手帳等の障がいの程度をあらゆる情報につきましても流出してございます。

対象者の総数でございますが、この6番までの名簿の中で、新聞報道された段階では対象者が743件ということでございましたが、いろいろおわびの文書を発行する等で名簿を再度精査しましたら608件ということで、100件ほど減ってございます。この関係につきましては、17日、午後5時にプレス発表をいたしまして、17日の夜8時45分からのNHKニュース、あるいは18日の新聞の方で5紙に公表されました。

今言いましたように、1番から5番までのデータにつきましては青年学級の担当ボランティアさんが作成されたもの、6番については公民館の職員が作成した公民館管理のデータでございます。

流出の経緯でございます。この上記の流出データにつきましては、障がい者青年学級担当ボランティア所有のノートパソコンのハードディスク内に保存されているデータとほぼ一致したということでございまして、資料として、情報流出経路ということで図がございまして、左側の庁内パソコンと庁内LAN、ファイヤウォール、こちらにつきましては町田市の中のシステムでございまして、そのほかに、真ん中に青年学級担当ボランティアパソコンというのがございます。こちらにつきましては、位置づけでは私的なパソコンでございますが、青年学級の担当者さんがお金を出し合って買ったものでございます。使用は何に使っているかといいますと、実践報告集とか、いろいろなお便り等、青年学級の方たちがお互いにデータをこの中で共有しながら作成しているものを使うために置いてございます。こちらにつきましては、公民館の事務所内に一応置かせておるということでございます。

それで、データが一致したということで、このパソコンにつきましては障がい者青年学級担当ボランティアが購入したノートパソコンでありまして、ただ、これはインターネットには接続されておられません。それとまた、このパソコンの中にはウィニーのソフトも入っていなかったということでございます。

ということで、公民館の中からインターネット上に出たというものではないということが確認をされました。それで、障がい者青年学級担当ボランティアのパソコンに入っているデータと同じものが出たということです、結果的には、パソコン内のデータが外に1度持ち出されて、それでその家庭用の、個人用のどなたかのパソコンに入って、その個人用のパソコンにはウィニーのソフトが入っていたのだと思うのですが、それで持ち続けていたところが、ウィニーがウイルスに感染をしまして、その方のデータがすべてファイル交換ということで、インターネット上に吸い上げられてしまっているということでございます。

公民館の方では、6番の2003年度全学級生・担当者リスト、こちらは公民館の方で作成をいたしまして、これは最重要情報でございますのでフロッピーディスクに保管して公民館の方で管理しているデータでありましたが、これがどうして青年学級担当ボランティアパソコンに入っていたのかということにつきましては、現在、過去の職員も含めまして調査中でございます。

それともう1つ、現時点では、流出先、ウィニーが入っていたかどのパソコンでございますが、その流出元のパソコンにつきましても、情報システム課の協力を得ておりますが、特定できておらず、調査中でございます。

町田市の管理するパソコン、公民館内に18台あります。それと一緒に置かせてございませぬ青年学級担当ボランティアパソコン、こちらの方からの流出ということは結果的にございませぬ。

次に、2次被害の防止ということで、12日の夜にわかったわけですけれども、12日には公民館の障がい者青年学級担当ボランティア会議が開催されておりました、すぐその場で、出たデータの内容はお話ししませんが、皆さん方のデータの一部がインターネット上にウィニーを通じて出ております。皆さん方のお持ちのパソコンの中で、そのようなウィニーを持っておられる方がいらっしゃいませんか。あるいは、皆さん方のお持ちのパソコンからご自宅にデータを持っていかれた方はいらっしゃいませんかというような形で確認をいたしましたが、そのときには該当者はおりませんでした。ウィニーを使っている方もおられませんでした。この件につきましては、その後についても確認をいろいろしてございます。

流出後の対応でございますが、先ほどプレス発表しましたが、その前に、10月13日の金曜日には青年学級の父母会の役員会がございましたので、そちらの方で役員さんの方には

流出の経過、あと調査中であること、データの項目についても報告をさせていただきました。

それと、同日午後、障がい者青年学級を担当した職員につきましても、その辺のパソコン内に入力、持ち出したかどうか、ウィニーを自宅で所有しているかどうか、そのような調査活動につきまして始めましたが、現在まで該当者は特定できておりません。公民館職員につきましても、自宅のパソコンのチェックを各自するように命じまして、ウィニーの所持について報告を求めましたが、現在の職員の中では、ウィニーを使っている職員はございません。該当者はおりませんでした。

10月19日、木曜日、毎週木曜日に担当ボランティアの会議を開いておりますが、そこで19日にも再度ウィニーの所持につきまして確認をさせていただきまして、それとデータの流出についての知っていることはございませんかというような確認をさせていただきましたが、ウィニーの所有者はおりません。さらに、自分でご自宅に持って帰ったという方もおりませんでした。

対象者につきまして、おわびの文書を通知いたしました。発送件数は441件でございます。先ほど対象者は608件と申しましたが、お名前だけのものについては発送できませんでしたので、住所の確認ができています方でございます。2003年度の学級生と保護者あてには183件、対象者が184件おりましたが、お1人の方は2003年度にもう転出をされておまして、行き先わからずということで、183件の方、現在も通級されてございますので、そちらの方につきまして発送をさせていただきました。

それと、30周年パーティーの名簿登載者につきましても、こちらの方には市の職員、あるいは市議会議員さんもございましたが、198件の方に発送をさせていただいております。ただ、3年前の2003年の住所で送ってございますので、やはりかなりの件数が、あてどころ訪ね当たらずということで戻ってきてございます。

それと、担当ボランティアさんの名前もあわせて出てございますので、担当ボランティアあてにもおわびの文書を発送してございます。

あわせまして、学級生、保護者を対象にした説明会を開催いたしております。10月23日月曜日の夜でございますけれども、これは公民館のホールで説明会を開かせていただきました。さらに11月7日、今週の火曜日でございますが、午前10時から森野分庁舎の方の会議室で開かせていただいております。それともう1度、11月11日土曜日の午後2時からということで、あらゆる時間をお聞きいただけるような形で設定をいたしまして、この3

回を開く予定でございます。2回につきましては終了いたしました。

今後でございますけれども、各戸への謝罪訪問をする予定でございます、今、地図上にいろいろ落としてございます。それと、おわび文書にも載せましたけれども、流出によると見られる不審な電話等があれば、すぐご連絡をいただきたいということで、これにつきましてはおわびの文書の中に盛り込んでございます。

現在のところ、対象者から、流出によると見られる電話勧誘等の連絡、報告は受けてございません。

今後でございますけれども、現在、その流出したパソコンにつきましては公民館の方でかぎのかかるところに管理をしてございまして、中のデータの確認を再度させていただいております。名簿のところにつきましては既に削除をいたしましたけれども、担当者さんをお持ちのデータがございまして、それにつきましては担当者の中でも残してほしいというものもございまして、その中に個人情報が含まれているかどうか、こちらにつきましては今確認をさせていただいているところでございます。それが済み次第、データにつきましては削除いたしまして、今後、このパソコンにつきましては事務室から撤去するというような形で考えてございます。これにつきましては、今後担当者ともた協議をしたいと思っております。

以上、雑駁ですけれども、報告でございます。

**○国際版画美術館副館長** 2006年度の「版画の青春 生命を描く、大正期『月映』の時代」の結果報告をいたします。

8月5日から9月24日の44日間の開催で、合計3750人の入場者がございました。有料が2445、無料が1305ということです。

**○委員長** 以上で報告事項5点が報告されました。質問、意見、その他がございましたらお願いします。

**○名取委員** 先ほどの名簿、個人情報の流出についてですけれども、現在のところは対象者からの電話とか勧誘などの連絡の報告を受けていないということでしたけれども、すぐには利用しないというか、悪用しないと思いますので、長期間、長い間注意をしていただくように呼びかけてほしいと思います。

また、今後こういうことがないように、徹底的な管理をお願いいたしたいと思います。

**○公民館長** 保護者の方のお電話等、あるいは説明会のご質問でも、やはりこれが出たことによってどんなことが起こるのだろうということを大変心配なさってござい

ます。ですから、そちらにつきましては、何でも不審なことがあればいつでも連絡をくださいということで、これで終わりではございませんので、いつでもご連絡をいただきたいということで申し上げます。

○委員長 あしたもう1回あるわけですけれども、7日の分庁舎の会議室で行われた説明会で、保護者の方のいわゆる受けとめ方といいたいでしょうか、反応はどのようなものだったでしょうか。

○公民館長 23日と7日に行いました。出席された方は、いろいろお時間がお忙しいところもあったのかとも思いますが、両方とも7名、7名ということでございました。

それで、やはり心配されているのは、先ほど言いましたように、流出した後、どうなってしまうのだろうというご心配と、あとは流出した後、今後の問題として、データの管理をしっかりしてくださいと。あと、こちらの方でも担当者さんに、こういう事業でございますので、やはり担当者さん、ボランティアさんにもある程度の情報は行くわけですけれども、それは最小限にする。あと、その渡し方についても、もちろん今は電子データでなんかは渡してございませんので、紙でお渡ししますけれども、それについては個人情報です、その理解のもとにきちんと取り扱ってほしいということは言うてございまして、そのような形を今後とも担当者には、ボランティアの方には強く働きかけますということでご報告をさせていただきました。

○委員長 わかりました。流出した事実そのものは大変遺憾なことだったけれども、今、名取委員が発言したことが、多分ほかの委員も共通した認識だと思いますので、ぜひその面で徹底をお願いしたいと思います。

○井関委員 指導課の方から報告がありました中学校の職場体験の件ですけれども、職場の方とか、あるいは校長先生の話で、この事業が一番最初に起こったときに、最初の問題になるのは傷害保険と個人賠償だそうで、これが町田市では教育委員会の方で何らかの負担をしているということなのですが、これをぜひ個人の問題だから個人負担だというふうにはぱっと打ち切らないようお願いしたいと思います。

○委員長 何かありますか、要望として受けとめておいてよろしいですか。

○指導課長 打ち切るつもりはありません。打ち切る予定もありません。

○委員長 ほかにございますか。——ないようですので、以上ですべての日程を終了いたしました。

第8回定例教育委員会を閉会いたします。

午前11時24分閉会